

【宣言内容】

認定日：令和3年6月1日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

■ポジティブアクション推進の取り組み

1. 新規採用教員に占める女性比率を高め、女性教員の採用について積極的に取り組みます。

■ワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

1. 仕事と生活の両立支援関連制度を周知し、利用しやすい環境を整備します。

●男性、女性を問わず教職員の育児のための休暇および育児休業、時間外勤務免除や在宅勤務等について周知・啓発を行い、積極的な利用を促進します。

●ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催し、働き方の見直しに対する意識啓発を行います。

2. 時間外労働の縮減を図ります。

●時間外労働時間数を定期的に取りまとめ、実態を把握することにより問題点の検討を行います。

●時間外労働縮減の重要性について、会議等を通じて管理者及び職員に対し啓発を行います。

●事務職員が実施している「定時退勤日」について、その徹底に努めます。

■その他（男女が共に働きやすい職場環境づくり等）の取組

1. 女性教職員と校長との懇談会を継続し、女性の働きやすい職場環境の整備に努めます。

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所 在 地	〒690-8518 島根県松江市西生馬町1-4-4
業 種	その他
事業内容	教育、研究
T E L	0852-36-5111
F A X	0852-36-5119
ホームページ URL	http://www.matsue-ct.jp/
メールアドレス	m-soumu@matsue-ct.jp
従業員数	全体 <u>112</u> 人 (男性 <u>94</u> 人 女性 <u>18</u> 人)